

【表紙】

【提出書類】 訂正発行登録書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年 5 月12日

【発行者名】 リプラス・レジデンシャル投資法人

【代表者の役職氏名】 執行役員 佐久間 隆夫

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門四丁目 1 番28号
虎ノ門タワーズ オフィス

【事務連絡者氏名】 リプラス・リート・マネジメント株式会社
経営管理部長 貞廣 亜紀

【電話番号】 03-5425-5600

【発行登録の対象とした募集内国投資証券に係る投資法人の名称】 リプラス・レジデンシャル投資法人

【発行登録の対象とした募集内国投資証券の形態】 投資法人債券（短期投資法人債を除く。）

【発行登録書の提出日】 平成19年10月30日

【発行登録書の効力発生日】 平成19年11月 7 日

【発行登録書の有効期限】 平成21年11月 6 日

【発行登録番号】 19－投法18

【発行予定額】 100,000百万円

【発行残額】 96,000百万円
(96,000百万円)

(注) 残額は、券面総額又は振替投資法人債の総額の合計額（下段（ ）内は発行価額の総額の合計額）に基づき算出しています。

【効力停止期間】 この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成20年 5 月12日（提出日）です。

【提出理由】 金融商品取引法第24条の 5 第 4 項並びに特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第 1 項及び第 2 項第 3 号の規定に基づく臨時報告書を平成20年 5 月12日に関東財務局長に提出しました。この臨時報告書の提出により、当該書類を平成19年 10 月30日に提出した発行登録書の参照書類とします。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

【訂正内容】

表紙提出理由記載のとおりであります。